

「介護相談窓口 通信」 2020年7月号

※豆知識(ショートステイサービスについて)※

今回は介護サービスの一つである「ショートステイサービス」についてご案内します。

「ショートステイ」とは正式名称では「短期入所」となります。1泊から最大で約1か月程度、施設に短期入所するサービスです。利用方法は、入所を希望する日に希望する施設が空いているかご確認頂き申し込みをすることになります。こちらの利用にはケアプランが必要です。ケアマネジャーに依頼して下さい。

今後、特別養護老人ホームへ入所を希望されている場合などは、入所を希望する施設に定期的にショートステイサービスを申し込み、利用されることをお勧めします。

定期的に施設を利用することで、ご本人も施設に慣れることができ、入所もスムーズになることが多いです。在宅介護を長期されるときでも、定期的に利用することで、家族の負担も軽減でき、介護を長く続けることが可能となります。

介護相談窓口では、このようなショートステイサービスの利用方法などについてもご相談に応じています。

【介護アドバイザー 湯浅美佐子】

大阪市立大学、大阪教育大学、和歌山大学、積水ハウス株式会社が共同で
「介護相談窓口」開設！

場 所:大阪市立大学杉本キャンパス 1号館1階
女性研究者支援室(研究支援課分室)
(大阪市住吉区杉本3-3-138)

利用対象:連携機関の研究者、大学院生等

メール:f-soudan@ado.osaka-cu.ac.jp

電話:06-6605-3455

相談窓口HP:<http://www.wlb.osaka-cu.ac.jp/effort/assistance-service/>

※個別の相談には予約が必要です。まずはお電話またはメールにて
お問合せ・ご予約ください。相談は面談やお電話、メールで対応します。
(Zoomによるオンライン相談も可能です。)

介護相談室利用可能日

時間:各日10:00~16:00

2020年

7月17日(金)、30日(木)

8月7日(金)、21日(金)